

第1回 多古町総合振興審議会・多古町総合戦略推進会議 会議録概要

開催日：令和元年8月1日（木）

会 場：多古町役場 第4会議室

時 間：午後2時～

出席者：委員全員出席（別紙委員名簿参照）

1. 開会

2. 委嘱状交付

3. 町長あいさつ

4. 委員紹介

5. 会長、副会長の選出

会長に大下委員、副会長に勝又委員が選出される。

6. 議事

(1) 総合計画策定方針について

(2) 策定スケジュールについて

(3) まちづくりアンケートについて

(4) 町民ワークショップについて

資料に沿って事務局より説明を行った。資料や説明に関する委員からの意見は以下の通り。

(会 長)：説明の中で何度も言われていたが、総合計画とはまちの最上位の計画。今回策定する総合計画は、第4期からの第5期の策定となるので、まったく新しい計画づくりに取り組むことが可能になる。また、総合戦略は町内の人口減少をなるべく抑えるための計画。総合戦略は一部交付金のための計画という部分もあるが、どちらもまちの方向性を示すことが目的となっている。総合計画と総合戦略は関連する部分もあるので、計画期間が1年ずれているのは懸念する部分ではある。計画期間については特に決まりがあるわけではないので変更は可能。そういった部分も含めて委員の方々からご意見いただければと思う。

(委員A)：空港の滑走路の関係での機能強化が行われることは、多古町にとっても重要な部分を占めると考えられる。会長の言うような第4期とは異なるまったく新しい計画を策定することはとてもいいと思う。空港の機能強化が行われている4年という期間で、前期計画の計画期間を区切るのもいいと思う。計画期間としてはもっと短くても良い。

(会 長)：前期計画の計画期間を4年として、総合戦略と合わせることは、多古町として不可能なのか。

- (事務局)：千葉県総合計画も基本構想は概ね10年間とし、実施計画は4年としている。事務局として計画期間を5年間で確定しているわけではないので、計画期間の変更は可能。
- (委員A)：前期計画の計画期間を4年間にした方が、多古町の実態に合わせられると思う。
- (事務局)：他市町でも計画期間を4年にしているところもあり、計画期間としては柔軟に対応できる。市長や町長の任期に合わせているところも見受けられる。
- (委員A)：総合戦略と交付金との関連はどうなっているのか。
- (事務局)：総合戦略は国としても方針を出しており、第2期を今年度に策定する予定としている。町の方には地方版の総合戦略を策定することという指示が出ている。交付金との関連については、総合戦略に記載した内容に応じて交付金を申請する形になる。
- (委員A)：総合戦略に記載がないと、交付金がもらえないということか。
- (事務局)：その通りである。また、総合計画・総合戦略についての紐づけも大事であると考えている。
- (委員A)：これまでの計画については、総合計画と総合戦略の計画期間が1年ずれている。議会においてもそのことについての意見が出ている。計画期間が揃っていないのはなぜなのか。
- (事務局)：第1期の総合戦略策定時に、総合計画の期間と合わず、最初がずれたことがまずは大前提としてある。また、総合計画の基本構想部分が議決事項であることも要因のひとつである。成田空港の滑走路整備との関連等、近年は多古町としては動きがある項目が多い。他市町においては総合計画と総合戦略を、別々に策定しているところもあれば、総合戦略を総合計画の重点部分として、一緒に策定している市町もある。総合計画と総合戦略の関連性についても検討中であり、総合計画を最上位計画として、計画に独自性を持たせることも検討している。
- (会長)：基本的には、基本構想と基本計画で総合計画であり、町にとっての目標を定めるもの。今までやってきたことを評価すること、住民に町の取り組みについて重要度や満足度を伺うこと、住民の生の声を聴いて計画策定に反映すること、計画策定にはすべて必要な項目。そういったことを実施しつつ計画策定を進めていくのだが、やはり2024年は多古町にとって節目であると考え。計画期間としては前期計画を4年として、2024年に向けて多古町はどのように取り組んでいくのかを明確にすることが重要なのではないかと思う。そしてその後の後期計画は、その時の実情に合わせ計画期間を6年にする、3年ごとにするなどの検討を行うのも良いと思う。
- (委員B)：計画期間はこの会議で決定すると、今後は変更できないものなのか。計画期間中の見直し等の可能性はあるのか。
- (会長)：もちろん計画期間中の、見直しや計画期間の調整もありえる。のっぴきならない事項が発生した場合などを含め、計画期間中であっても見直しは可能。
- (委員B)：承知した。
- (会長)：アンケート調査の部分に移る。アンケート調査は、前回の調査との比較が重要なため、基本的には前回のアンケート調査票をもとにしている。まずは本日の資料をもとにして、アンケート調査で聞いてみたいこと、聞いた方が良いと思うこと等について意見をもらえればと思う。この場で意見をいただいても、持ち帰っていただき後日意見をいただくことも可能。本日は検討いただくための材料をお話しさせていただく場、として考えてもらえればと思う。
- (事務局)：アンケート調査票については、資料に入れさせていただいている。赤字の部分が追加修正

部分、青字の部分が削除予定部分なので、それを踏まえて検討をいただければと思う。また、居住地区に関して、配布した調査票のように前回は小学校区で分けていたが、今回は地区ごとの区分も検討している。

(会 長) : アンケート調査の発送としてはいつごろを予定しているのか。

(事務局) : 8月下旬に発送を予定しているので、調査票の確定としては8月9日を予定している。

(会 長) : それでは、来週の木曜日をアンケート調査票についての意見をいただく期日とする。意見があれば、企画空港政策課の方に連絡いただきたい。

(委員A) : アンケート調査の選択肢で「わからない」を削除できないか。せっかくアンケート調査を行うのだから、意見として回答してもらいたい。定住意向の部分も「定住したい」「したくない」「わからない」となっており、「わからない」の回答が多くなると、意向の反映がしにくくなる。表現方法も含めて検討してもらいたい。

(事務局) : 検討する。

(会 長) : アンケートの回収率としては、前回はどれくらいだったのか。

(事務局) : 3割~4割の回収状況。

(会 長) : アンケートは福祉分野でも実施している。そこでの回収率と比べると、総合計画への関心の高さの指標にもなるだろう。次回会議までに調べてみてほしい。

(事務局) : 確認する。

(会 長) : スケジュールの部分に移る。スケジュールに記載のある多古町総合振興審議会・多古町総合戦略推進会議が今開催している会議である。その他にも庁内で会議を開催しており、そこでの意見を踏まえてこの会議にかけていくという流れとなる。多古町総合振興審議会・多古町総合戦略推進会議の白抜きの丸印は、時期として未定の会議開催予定であり、会議の開催は進捗状況に応じて今後開催していく予定ということ。

(委員C) : 計画の期間とは、計画を実施する期間と、前計画を振り返る期間を合わせて5年ということか。

(会 長) : 計画期間の開始の時点から事業も開始する。事業を行う期間が計画期間となる。

(委員C) : 前計画を振り返り、評価する時期としてはいつになるのか。また、評価自体は自分たち委員が行うのか。

(会 長) : 前計画の振り返りは現在実施している。また評価としては委員ではなく、各課が行う。また住民の方にアンケートで、重要度と満足度を伺うのも、評価のひとつ。そういった結果を踏まえて次の計画を検討するという流れである。

(委員B) : アンケートの内容に戻ってしまうが、アンケートの配布が特定の年齢に偏ることはないのか。

(会 長) : 配布は年齢構造に沿った配布を行う。しかし、回収は回答していただく比率によって変わる。

(委員D) : 回収率をあげるための工夫はどういったものがあるのか。

(会 長) : 実際に行われているものとしては、国勢調査の時に行っているように、回答していない方への訪問をすることで、回収率の増加につなげるような対応方法もある。

(委員D) : 日頃忙しい中で、これだけのボリュームのある調査を回答するのは大変。

(事務局) : 多古町としては、回収数として400票あれば、結果の有意性は保たれるので、これまでと同様の回収率であれば、回収数としては問題ないと考えている。また、町の広報紙でも

アンケート実施についての案内を記載しており、アンケートの周知に努めていく。

(会 長) : アンケートの回収率として、3~4割というのは低い方なのか。

(事務局) : 総合計画・総合戦略のアンケートとしては、回収率は他の市町と変わらない割合。一般的に総合計画・総合戦略のアンケートは、介護保険に関するアンケートや子どもに関するアンケートと比べると、回収率は低くなる傾向にある。

(会 長) : アンケートの案内として、「皆様の意見で町のこれからが決まります。」くらいの書き方かどうか。

(委員A) : 前回のアンケートも高齢者の方からの回収が多い。若年層を含めた回収率上昇のための対策を検討してもらいたい。

(委員D) : 調査票のキャッチーさも大事。

(会 長) : 表現方法、文章等、回収率高めるための方策を事務局でも検討してほしい。

(事務局) : 検討する。

(会 長) : 圏央道の多古~大栄区間開通目標である2024年や、成田空港の更なる機能強化の進展など、これからの多古町に関連する流れを考えつつ、基本計画の計画期間の区切りを前期計画5年、後期計画5年に縛られないで検討していくこと、また、会議の開催は策定の進捗に合わせて開催し、12月の会議では総合計画の検討とともに、総合戦略の素案についても検討いただく予定としていることをご承知おきいただきたい。会議資料については、議題内容が計画の内容や素案になると、資料としても膨大なものとなるので、できるだけ事前に送付いただけますよう、事務局としても努めてほしい。

(事務局) : 承知した。

(5) その他

(事務局) : 多古町総合振興審議会・多古町総合戦略推進会議としては、ここで一旦閉会とさせていただきます。委員の皆様には引き続き、地方創生交付金事業効果検証会議への出席をお願いする。

7. 閉会

以上